

令和5年9月25日

株式会社大垣共立銀行を訪問し、認定通知書を交付しました。

くるみん認定（6回目）株式会社大垣共立銀行

～企業担当者様よりお話を聴きました～

女性労働者の多くが、子どもが3歳になる年度末まで育児休業を取得しています。また、復帰後においても、個々の家庭の状況や子どもの成長等に応じて多様な働き方が選択できるように「育児短時間勤務制度」や「キャリア転換制度」など様々な制度を整備しています。男性労働者についても、育児休業取得の理解が進み、1カ月など長期間の休業を取得する労働者も増えてきました。

（執行役員人事部長 小池様（左）、雇用環境・均等室長の山村（右））

